

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月28日
【事業年度】	第77期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ジェコー株式会社
【英訳名】	JECO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田淵 武重
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048(556)7111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048(556)7111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出いたしました、第77期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するための有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計処理基準に関する事項

3【訂正箇所】

変更箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

4. 会計処理基準に関する事項

(訂正前)

(1) <省略>

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社2社のうち1社は所在地国の会計基準の規定に基づく定率法を、1社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、工具、器具及び備品のうち金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(追加情報)

<省略>

<省略>

<省略>

(3)～(5) <省略>

(訂正後)

(1) <省略>

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社2社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、工具、器具及び備品のうち金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(追加情報)

<省略>

<省略>

<省略>

(3)～(5) <省略>